

相続のご相談は いつもの鹿児島銀行で。

2019年4月1日より
信託業務スタート!!

相続対策って
何があるんだろう?

忙しいし、
難しそうだから、
相続手続きが全然
進まないんだけど...

相続について、
だれに相談すれば
いいんだろう?

万が一のときの
備えはどうしたら
いいんだろう?



鹿児島銀行では、お客さまの目的にあわせた商品をご案内させていただきます。



はじめよう、あたらしいコト。
鹿児島銀行

Kagoshima Bank



九州フィナンシャルグループ



相続が発生する**前**にお手伝いさせていただく業務です。



遺言信託

遺言書の作成に関するご相談から遺言書の保管、相続発生後の遺言の執行までの一連のお手続きをサポートさせていただくサービスです。

遺言信託の特徴

- 法定相続分とは異なる配分が可能です。
- 遺産の具体的な配分が指定できます。

おすすめしたい方

- 円滑な相続手続きを実現したい方
- 法定相続人以外の方に遺したい方 など

遺言代用信託

お客さまから信託されたご資金を、相続発生時に簡便な手続きで、あらかじめ指定された受取人にお支払いする元本保証の金銭信託です。

遺言代用信託の特徴

- 推定相続人であれば、お孫さまや甥姪・未成年者のご指定も可能です。
- もしもの時には面倒な相続手続きなしで、お金を受け取ることができます。

おすすめしたい方

- もしもの時にすぐに受け取れる資金を準備されたい方
- 元本保証で安心して次世代に遺したい方 など

暦年贈与型信託

お客さまから信託されたご資金を、毎年、お客さまの希望に応じて、贈与を行う元本保証の金銭信託です。

暦年贈与型信託の特徴

- 3親等以内のご親族であれば、お孫さまや甥姪・未成年者のご指定も可能です。
- 毎年、贈与の相手・金額を決めることができます。

おすすめしたい方

- 毎年忘れずに贈与をしたい方
- 贈与契約書を作成する手間を省きたい方 など



相続が発生した**後**にお手伝いさせていただく業務です。



遺産整理業務

「相続人や相続財産の調査」「財産目録の作成」「名義変更」「財産の引渡」などの相続手続きを、相続人の代わりに行うサービスです。

遺産整理業務の特徴

- 不動産など登記の名義変更、各金融機関の相続手続きを当行が代行します。
- 遺産分割のアドバイスを受けることができます。

おすすめしたい方

- 相続手続きをする時間がない方
- 相続人が多く遠方にお住まいの方 など

留意点

本商品は、所定の手数料などががかかります。ご検討にあたっては、各商品の「パンフレット」などをお客さまご自身で必ずお読みください。詳しくは、各本支店の窓口までお問い合わせください。

(2019年4月1日現在)